

省エネなど自動的に 毎月一日を「ノーマイカーデー」

県では、七月から毎月一日（一日が日曜日または休祝日のときは翌日）を「栃木県ノーマイカーデー」と決め、自家用車の自粛など、広く県民運動として推進することになりました。

これは、モータリゼーションの急速な進展等による交通渋滞をはじめ、交通事故や排気ガス等の交通公害などの様々な交通問題の軽減と、省エネルギー推進、交通手段利用の経済性、健康保持など、県民一人ひとりが一日マイカーを離れ、立場を変えて交通全体を見渡し、思索することを目的としています。

この「ノーマイカーデー」は、県、市町村、関係機関、団体等が

相互に密接な連絡をとりながら、県民の理解と協力のもとに県下一斉に行われるものです。

市では、さつそく七月一日の「ノーマイカーデー」には、自家用車で通勤する市職員の八十％、百三十二人がこの運動に協力、マイカー通勤を自粛することになっています。

三割引のバス 回数券を発売

関東、東野、東武、国鉄の各バ

キスゲの里帰り作戦 市長らが千五本を補植

霧高 降原

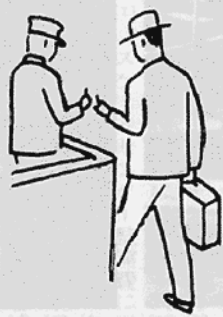
霧降高原で、六月二日午後、斎藤市長を先頭に市職員ら十五人の手でニッコウキスゲ約千五百本の補植が行われました。

同高原のニッコウキスゲは、野生のシカに食い荒らされたりハイ

ス会社では、このノーマイカーデーを推進するため、当日用の割引回数券を発売しています。各社とも一セット千円を七百円の三割引で、各営業所、出張所、委託販売所で取扱っています。各社の回数券綴りは、関東バス五十円券十四枚、三十円券十枚、東武バスは百円券七枚、二十円券十枚、十円券十枚などとなっています。この回数券は、ノーマイカーデーにはいつでも使えますが、それ以外の日には使用できません。

原で採取した種子を市のマイクロ実験場で育てた三年生の苗で、すでに花芽をつけているため、七月上旬から中旬には美しい花が咲き、訪れる観光客の目を楽しませてくれるそうです。

昨年と同じ 料率で決定 国民健康保険料



七月は、国民健康保険料が確定する月です。四月から六月まで納めていただいた保険料は、新しい保険料が決まるまでの間、暫定賦課といたって前年度とほぼ同額の保険料でした。保険料算出の基礎となる昭和五十七年度の市民税と固定資産税が決まりましたので、これに基づいて保険料が確定しました。

市民税所得割額の一〇〇分の一七〇と固定資産税額の一〇〇分の六〇の額に、加入者一人当たり五、七六〇円、一世帯当たり一〇、六八〇円を加えた額が年額になります。



キスゲの補植作業

労働金庫も 収納代理店に

市税の納付など
市内全金融機関で可能に

市では、栃木県労働金庫日光支店を収納代理金融機関に指定しました。市税、国保料などに納入する金銭の取扱いができませんので、ご利用ください。なお、労働金庫日光支店が指定されたことよって、これで、市内の全金融機関が日光市収納代理金融機関になりました。

訂正

六月号でお知らせした「日光市の財政事情」の中で、水道事業会計とリフト事業会計の決算見込のタイトルが逆になっていました。また、水道事業会計の中の収益的収入一億九千六十三万二千円とあるのは、一億九千六十二万三千円の誤りです。訂正してお詫びします。